

第二次小平市男女共同参画推進計画

小平アクティブプラン21

推進状況調査報告書

(平成24年度実績)

平成25年10月

小平市

目 次

1	第二次小平市男女共同参画推進計画	
	小平アクティブプラン21の概要	1
2	平成24年度推進状況調査結果	3
	◆小平市男女共同参画推進審議会の意見	4
調査概要		
	第1節 働く場における男女の共同参画・仕事と家庭生活の両立	6
	1 働く場における男女の機会の均等と待遇の充実	
	2 仕事と家庭生活の両立の支援	
	第2節 健康で安全な生活の実現	16
	1 生涯にわたる健康保持の支援	
	2 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進	
	第3節 男女共同参画意識の浸透	20
	1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	
	2 男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等	
	第4節 さまざまな分野での男女共同参画の促進	26
	1 政策・方針決定過程への男女共同参画	
	2 地域活動における男女共同参画の促進	
	◆市政運営への女性の参画状況	30
	◆小平市職員の男女割合	
	◆委員会等における男女共同参画の推進状況	

1 小平アクティブプラン21の概要

策定の主旨

小平市では、平成8年度から平成17年度までの10か年計画「小平アクティブプラン21ー男と女の共同参画をめざして」を策定しましたが、国際的な情勢や国における「男女共同参画社会基本法」及び「男女共同参画基本計画」、また、東京都における動向などにより、平成14年度に「小平アクティブプラン21」を改定し、男女共同参画を目指した施策の展開を進めてきました。

その後平成18年度からの「第三次長期総合計画・前期基本計画」や平成17年12月に策定された第二次となる「男女共同参画基本計画」を踏まえ、男女共同参画社会の実現に向けたさらなる取り組みが必要であると考え、第二次小平市男女共同参画推進計画となる「小平アクティブプラン21」を策定しました。

改定版の位置付け

- ◆ 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項に基づく「市町村男女共同参画計画」として策定したものです。
- ◆ 国及び東京都それぞれが策定した関連計画や、市が策定した各種計画等との整合・連携を図ります。
- ◆ 「小平市第三次長期総合計画・前期基本計画」（期間：平成27(2015)年度まで）の部門計画として策定しています。
- ◆ 市が取り組むべき今後の男女平等、男女共同参画推進施策の基本方針を示す総合的な計画であり、同時に施策を総合的・効果的に推進するため市民、各種団体・事業者などが自主的かつ積極的な活動を行う際の指針となるものです。
- ◆ なお、平成21年4月1日に施行した「小平市男女共同参画推進条例」第9条に規定する「推進計画」は、小平アクティブプラン21を指すものです。

計画の目標

基本理念に基づき計画を推進するため、4つの目標を設定し、関係部署間の連携を図りながら施策を推進します。

○ 働く場における男女共同参画・仕事と家庭生活の両立	4 施策	39 事業
○ 健康で安全な生活の実現	4 施策	23 事業
○ 男女共同参画意識の浸透	5 施策	29 事業
○ さまざまな分野での男女共同参画の促進	4 施策	17 事業
	合計	17 施策 108 事業

実施期間

平成19年度から平成28年度までの10年間としています。

計画の推進

男女共同参画推進計画を有効に推進するために、庁内組織としての「男女共同参画推進委員会」、公募市民と有識者、団体代表からなる「男女共同参画推進審議会」との連携を強化し、行政と市民のパートナーシップによる計画の推進・進行管理に努めることとしています。

【基本計画 体系図】

I 働く場における男女の共同参画 ・仕事と家庭生活の両立

(4 施策 39 事業)

- 1 働く場における男女の機会の均等と待遇の充実
 - ①働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供
 - ②女性の就労支援と経済的自立の支援
- 2 仕事と家庭生活の両立の支援
 - ①子育て支援の充実
 - ②男性の家事・育児・介護参加への支援・充実

II 健康で安全な生活の実現

(4 施策 23 事業)

- 1 生涯にわたる健康保持の支援
 - ①健康保持・健康づくりへの支援
 - ②女性の生涯にわたっての健康支援
- 2 女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進
 - ①パートナー間暴力の防止・根絶
 - ②セクシュアル・ハラスメントの防止

III 男女共同参画意識の浸透

(5 施策 29 事業)

- 1 あらゆる場での男女共同参画意識の醸成
 - ①家庭における男女共同参画の推進
 - ②学校教育における男女共同参画の推進
 - ③生涯学習における男女共同参画の推進
- 2 男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等
 - ①意識啓発事業の推進
 - ②「メディア・リテラシー」の育成

IV さまざまな分野での男女共同参画の促進

(4 施策 17 事業)

- 1 政策・方針決定過程への男女共同参画
 - ①共同参画の拡大
 - ②市職員における男女共同参画の促進
- 2 地域活動における男女共同参画の促進
 - ①地域活動の推進
 - ②団体への支援と人材に関する情報収集

2 平成24年度推進状況調査結果

調査概要

目的： 第二次小平市男女共同参画推進計画となる小平アクティブプラン21の着実な推進を図るため、毎年度ごとに各事業の実績を集約し、計画の推進状況を明らかにするものです。

調査対象： 全課（青少年男女平等課を中心とする全課）、108事業（一部、再掲を含む）

調査項目： ①平成24年度事業実績
②事業実績に対する担当課コメント

報告書の見方

計画における市の施策、具体的事業をすべて表記しています（再掲を含む）。

事業を行なう課

① 平成24年度の事業実績を担当課が記入しています。
(事業の具体的な内容や人数、件数などを明記しています。)

課題	施策	具体的事業	担当課	平成24年度実績	事業実績に対する担当課コメント
広報活動の推進等 男女共同参画の視点に立った	意識啓発事業の推進	①広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討（再掲）	青少年男女平等課	公募市民による小平市男女共同参画推進実行委員と協働で、広報誌「ひらく」を年2回発行した。 ・31号 8,000部（10月発行） ・32号 8,000部（3月発行） 公共施設をはじめ市内の各駅、商店等に配布するとともに、イベント開催時に積極的に配布。幅広く意識啓発を行なった。	創刊（平成9年1月）から継続している。市民の自由な発想と情報力を積極的に活用し、男女共同参画に関する啓発広報誌を作成している。今後も、創意工夫しながら内容の充実に努めていく。
		②「女と男のフォーラム」等の開催（再掲）	青少年男女平等課	男女共同参画週間に合わせてフォーラムを開催。 「講談 フラガール物語 —常磐炭礦余聞—」 講師：神田香織（講師） 参加者：220人	ルネこだいら中ホールで開催し、多くの参加者を得ることができた。今後も、男女共同参画の啓発事業として、小平市男女共同参画推進実行委員会との協働により継続して実施する。

② 事業の担当課が、実施した結果に対しての意見や評価、今後の予定を記入しています。
(未実施の場合には、今後の検討予定など)

◆ 小平市男女共同参画推進審議会の意見

小平市男女共同参画推進条例第10条では、市は毎年、計画の実施状況について小平市男女共同参画推進審議会に報告すると規定しています。

現在、平成19年度から28年度までの計画で男女共同参画施策を実施しています。平成25年10月に開催した小平市男女共同参画推進審議会において、平成24年度の事業実績が確認され、今後の事業展開に向けての意見をいただきました。

評価する施策・事業

(1) 男女共同参画に関連した入札制度の研究

公共調達において総合評価方式を導入し、評価項目に男女共同参画の推進に貢献する項目を設けただけでなく、平成24年度からは育児休業等の取得実績があることを加点対象としたことについて、着実な推進を図る取り組みとして評価する。

(2) ポジティブ・アクション実施の促進

有識者による講演会を開催し、市民に広く意識啓発を行なった。今まではほとんど実施できなかったポジティブ・アクションに関する事業が実施できたことは、一歩前進であると評価したい。

(3) 就職・再就職や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催

「女性のための就労支援講座」の開催実績を評価する。女性向けの就労・再就職講座は、市の母子相談窓口だけでは行き届かない市民層への啓発として大変意味があるので、継続的な実施が必要であるとともに、今後の取り組みに期待したい。

(4) 子育て支援の充実（ファミリー・サポート・センター事業、保育事業）

総じて事業実績を評価する。特に、多様化する保育ニーズや待機児童の解消といった課題に対し、保育園の新設や定員増、ファミリー・サポート・センター事業や一時預かり事業の充実といった、サービス向上に努めていることを評価したい。一方、待機児童数は減少していない現状から、今後も継続して行なっていただきたい。

(5) 男性の介護に対する意識啓発の推進

「女と男の参画講座」で、青少年男女平等課と介護福祉課とが連携し、講座を開催した。男女共同参画に関する講座は、参加者が固定化する傾向があるとの懸念があるものの、他部署との協力により、新たな参加者の開拓に繋がったことは初めての取り組みとして評価したい。

(6) 父親に向けた育児支援

「父親ハンドブックの配布」、「マタニティークラス（父親参加）」など、まだまだ数は少ないが取り組みを評価する。今後さらに、父親の参加を促すような取り組みに期待したい。

(7) 意識啓発事業の充実（広報誌「ひらく」の発行）

平成8年度から始まった男女共同参画啓発広報誌「ひらく」の発行について、今後も継続して行なっていただきたい。あわせて、多くの市民に知っていただける配布方法の工夫が必要であるとする。

(8) 公民館での生活実践講座、夜間や休日に開催する講座の充実

公民館で実施する講座（女性セミナー、憲法講座、夜間講座）について、総じて事業実績を評価したい。引き続き充実に努めるとともに、今後、男女共同参画の視点に立った講座の開催や、青少年男女平等課との協力連携に期待する。

強化すべき施策・事業

(1) 男性の育児休業取得の奨励と拡大

取得したくてもなかなか取得できない、といった現状があることを十分理解しつつも、事業者してさらなる努力が望まれる。男性の育児休業の取得は、男女共同参画施策の推進にとって、ひとつの大きな指標である。個人の事情を考慮しつつ、短期の取得であってもいいので取得の拡大に向けて積極的に取り組み、市役所が市内事業者のモデルケースとなっていたいただきたい。

(2) 市職員における男女共同参画の推進（管理職に占める女性の割合）

市の男女共同参画の推進のためには、市職員における男女共同参画を推進することが重要である。管理職に占める女性の割合は、昨年度より若干数値は上がっているものの、事務系職員だけで見れば割合は依然として低く（7.7%）、30%の目標達成にはほど遠い状況である。現状を改善するための仕組みづくり、女性の管理職が増えるためには何が必要かという観点で、市としてできることを積極的に検討していただきたい。さらに、福祉系の女性の割合が100%という現状から、職域の拡大に向けた一層の努力も必要だと思われる。

(3) 委員会等に占める女性の割合

女性の割合が0%の審議会や委員会について、選出区分や専門知識が必要な分野もあるという課題を考慮しつつも、引き続き目標数値の30%を達成するよう努めていただきたい。

課題	施策	具体的事業	担当課	
働く場における男女の機会の均等と待遇の充実	働く場における機会均等と待遇改善のための情報提供	①男女平等の労働条件整備の働きかけ ・パンフレット配布、ポスター掲示による啓発 ・市報「こいだいら」等による啓発	青少年男女平等課 青少年男女平等課	
		・資料配布等による労働環境整備の啓発	産業振興課	
		②ポジティブ・アクション実施の促進	青少年男女平等課	
		③パートタイム労働法などの事業者への普及	産業振興課	
		④ハローワークと連携した求人情報の提供	産業振興課	
		⑤職業訓練校等と連携した能力開発機会の提供	産業振興課	
		⑥男女共同参画に関連した入札制度の研究	契約管財課	
	女性の就労支援と経済的自立の支援	①就職・再就職や職業能力開発のための教育・学習支援セミナーの開催		青少年男女平等課
				産業振興課
		②マザーズハローワーク、こいだいら就職情報室等の活用と広報の充実		青少年男女平等課
				産業振興課
		③女性の起業に対する講座の開催や情報の提供		青少年男女平等課
				産業振興課
④事業支援の充実 ・小口事業資金融資 ・国民金融公庫融資「女性・中高年起業家支援資金」の紹介		産業振興課		
		産業振興課		

平成 24 年度 実績	事業実績に対する担当課コメント
男女雇用平等推進月間などに、ポスター、パンフレット（東京都作成）等の掲示や配架による啓発を行なった。	継続して実施する。
啓発のためのポスター、チラシ（東京都、ハローワーク等作成）の掲示、配布をした。	労働環境整備に向け、継続して実施する。
市民団体（小平市女性のつどい）との共催で講演会を開催。 「壁を超えるーポジティブ・アクションであなたはもっと輝けるー」 講師：辻村みよ子（東北大学大学院法学研究科） 参加者：84人	講演終了後、講師と参加者とが意見交換会を行ない、参加者がポジティブ・アクションについて身近に考える機会となった。
啓発のためのポスター、チラシ（東京都、ハローワーク等作成）の掲示、配布をした。	事業者への普及に向け、継続して実施する。
ハローワーク立川からの求人情報チラシ等の掲示、配布等をした。	労働市場情報の提供に向け、継続して実施する。
職業能力開発に関するチラシ等の配布をした。	能力開発機会の提供に向け、継続して実施する。
工事請負契約2件の総合評価方式を実施し、評価項目として「男女共同参画の推進（育児・介護休業制度等の有無）又は母子家庭等への就労を支援する取り組みの実績」を加点対象とし、施策の取得実績のある業者を加点対象とした。 なお、配点として、2つ以上の施策の取得実績があれば2点、1つの施策の取得実績があれば1点としている。	平成23年度は、施策を導入していれば加点としていたが、平成24年度は育児休業等の制度があるのみではなく、育児休業等の取得実績があることを加点対象とし評価した。小平市総合評価方式ガイドラインについては、平成25年3月に該当項目について改正を行い周知した。平成25年度は改定後のガイドラインに基づいた評価を行っていく。
女性のための就労支援講座を開催した。 （男女共同参画推進講座）。 「自分らしく働きたい」 講師：小澤佳代子（（有）モアフレンズ代表） 参加者：42人（述べ）保育10人（述べ）	平成24年度からの取り組み。 市窓口の就労相談だけでは行き届かない市民層への支援策として、講座による啓発効果が期待できる。
ハローワーク、東京都等で開催するセミナー等の広報を行った。	このような目的のための各種事業PRは、継続して実施する。
母子自立支援員による就労相談・支援で活用し、必要な情報提供を行なった。	継続して実施する。
市報にPRを随時掲載し、こだいら就職情報室の利用促進を図った。	継続してPRを実施する。
他団体のチラシ等の掲示・配布	継続して資料の配布を行い、講座の開催は検討する。
東京都等で実施する事業のポスター、チラシの掲示、配布をした。	継続して実施する。
小規模な事業を営む経営者を支援するため、金融機関に融資のあっせんをし、利子及び信用保証料の一部補助を実施した。また、「不況対策特別資金融資あっせん制度」で小規模事業者の資金繰りを支援した。	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。
チラシの配布等でPRを実施した。	多様な創業、就業ニーズを支援するため、継続して実施する。

課題	施策	具体的事業	担当課
	女性の就労支援と経済的自立の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・「家族経営協定」の紹介 	産業振興課
		<ul style="list-style-type: none"> ⑤母子家庭の経済的自立のための支援 ・母子相談事業の実施 	青少年男女平等課
仕事と家庭生活の両立の支援	子育て支援の充実	①子ども家庭支援センター、子育て相談窓口の充実	児童課
		②ファミリー・サポート・センター事業の充実	児童課
		③児童・青少年が活動する場の充実・拡大	児童課

平成24年度実績	事業実績に対する担当課コメント
<p>認定農業者の育成・推進を図り、新たに1名の認定農業者が誕生し、24名を再認定したが、家族経営協定を締結した農家はなかった。</p>	<p>さらに、認定農業者の育成・推進を図るとともに、家族経営協定の推進を図る。</p>
<p>ハローワークと連携し、就労相談・支援の充実を図ると共に、修学等に必要な資金の貸付を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就労相談件数：94件 ・母子福祉資金貸付件数：116件 	<p>継続して実施する。</p>
<p>子ども家庭支援センター 利用者数：10,848人 活動件数：7,104件</p> <p>子育て相談室 相談件数：500件</p> <p>子育てふれあい広場 市立保育園全園 地域センター等10か所</p> <p>子ども広場 地域センター等6か所</p>	<p>子ども家庭支援センター： 引き続き、相談対応の充実に努めた。</p> <p>子育て相談室： 引き続き、相談対応の充実に努めた。 ※平成24年度から福祉会館2階に移転</p> <p>子育てふれあい広場： 地域において身近な相談、交流の場として活用されている。</p> <p>子ども広場： 地域において身近な相談、交流の場として活用されている。</p>
<p>会員登録数（累計）2,281人 利用会員：1,947人 提供会員：293人 両方会員：41人 利用件数：5,151件</p>	<p>会員数は285人、利用件数は1,374件増加し、地域における子育て支援の促進に寄与したと考える。</p>
<p>児童館事業（3か所） 年間利用者数</p> <p>花小金井南児童館：小学生10,597人 中学生1,772人 高校生403人</p> <p>小川町二丁目児童館：小学生12,707人 中学生3,667人 高校生1,322人</p> <p>小川町一丁目児童館：小学生940人 中学生186人 高校生9人</p> <p>子ども広場（6か所） 年間利用者数</p> <p>小川東町地域センター：小学生3,779人 中学生452人</p> <p>さわやか館：小学生7,392人 中学生815人</p> <p>中島地域センター：小学生3,053人 中学生681人</p> <p>大沼地域センター：小学生3,935人 中学生46人</p> <p>天神地域センター：小学生5,538人 中学生1,301人</p> <p>上水本町地域センター：小学生3,588人 中学生1,216人</p>	<p>児童館事業では、どのようなことをしたいか、利用者からのアンケートを参考に事業内容の充実に努めた。</p> <p>※小川町一丁目児童館：平成25年3月15日開館</p>

題 課	施 策	具 体 的 事 業	担 当 課
仕事と家庭生活の両立の支援	子育て支援の充実	③児童・青少年が活動する場の充実・拡大	青少年男女平等課
			生涯学習推進課
仕事と家庭生活の両立の支援		④「児童虐待を防止するネットワーク」の充実	児童課
			関連部署
		⑤保育事業の充実 ・子どもショートステイ事業	児童課
			・幼稚園アットホーム事業
		・市内保育施設入所可能数の一覧表作成	保育課
		・緊急一時保育事業	保育課
		・保育園の待機児童の解消	保育課
⑥学童クラブの充実	児童課		

平成 24 年度 実績	事業実績に対する担当課コメント
青少年センター 年間利用者数 7,872 人 (前年比△1,453 人) ・小学生：2,587 人 (前年比△960 人) ・中学生：2,270 人 (前年比△44 人) ・高校生：777 人	小・中・高校生の居場所として充実に努めるとともに、児童館や他施設の状況等を研究しながら、活用方法や運営について検討を図る。
青少年リーダー養成講座の実施 (年間 14 講座) ・ジュニア (小学 5・6 年生)：40 人 ・シニア (中学 1 年生～高校 3 年生)：44 人 姉妹都市小平町との少年少女交歓交流事業の実施 (小平市で 3 泊 4 日)。	講座で学んだことを地域の諸団体の行事等で活かす (派遣指導) ことで、青少年が活動できる場の拡大を図り、高い評価を受けている。 (2 団体 延べ 7 人を派遣) 宿泊研修等の共同活動の場を通して、郷土の発展に寄与できる人間形成を目指すとともに、地域の諸団体に活躍できるよう継続的に指導を行っている。(参加者数：20 人)
要保護児童対策協議会代表者会議を 1 回、実務者部会を 3 回開催した。 小平市地区連絡協議会に学校、児童相談所、民生委員・児童委員協議会が参加し、ネットワークの強化に努めた。	実務者部会においては、研修を 1 回、事例検討を 1 回実施し、児童虐待への意識・対応力の向上を図った。機関同士の連携・協力関係を強化できた。
(指導課) 小平市地区連絡協議会に小・中学校全校が参加し、ネットワークの強化に努めた。	具体的な事例を通して協議し、児童虐待に対する理解が深まった。
利用延べ日数 113 日 (前年比+2 日)	昨年並みの利用数となり、親の疾病等により児童の養育が困難になった場合の子育て支援に寄与している。
実施園：8 園 利用児童数：2,987 人 (延べ)	継続して実施する。
実施済 (保育課窓口、市ホームページに掲載)	継続して実施する。
実施園：公立 10 園 利用児童数：21 人 (延べ) 利用日数：204 日 (延べ)	このほか、就学前児童の一時的な保育を行う事業として、認可保育園において一時預かり事業を実施した。 実施園：5 園 (私立 4 園、公立 1 園) 利用児童数：4,568 人 (延べ) 実施日数：1,143 日 (延べ)
平成 24 年 4 月 1 日現在の待機児童数：179 人 (前年比+46 人)	平成 24 年 4 月に私立保育園 1 園の新規開設 (定員 67 名) 及び 1 園の分園建替えに伴う定員増 (+9 名) により、計 76 名の定員増を行った。また、認定家庭福祉員 1 施設 3 名定員の新規開設を行った。更に 9 月に家庭福祉員を 1 施設新規開設し、3 名の定員増を図った。
学童クラブ 27 か所で実施 年間延べ登録児童数：322,535 人 年間延べ出席人数：186,463 人 年間開設日数：292 日	仕事を持つ親にとって、安心して預けられる場として機能している。

課題	施策	具体的事業	担当課
仕事と家庭生活の両立の支援	子育て支援の充実	⑦地域の子育て支援の充実 ・子育て支援事業 ○子育てふれあい広場 ○子ども広場 ○子育ての知恵袋	児童課 ----- 保育課
		⑧長期の育児・介護休業制度を導入する企業の褒章等の検討	産業振興課 ----- 青少年男女平等課
		⑨子育て支援事業の周知徹底	児童課
		⑩ひとり親家庭へのきめ細かい支援	児童課 ----- 青少年男女平等課
		⑪家事、子育てを支援する講座の開催	公民館

平成 24 年 度 実 績	事業実績に対する担当課コメント
<p>子育てふれあい広場事業については、市立保育園 10 園、地域センター等 10 か所で実施。 交流（延べ参加人数）：9,394 人 相談件数：866 件 子ども広場事業は 6 か所で実施。 利用者数：65,965 人 相談件数：375 件</p>	<p>地域において身近な相談、交流の場として活用されている。</p> <p>※平成 22 年度から「子どもつどいの広場」を「子ども広場」に名称変更 ※「子育ての知恵袋」は平成 22 年度をもって事業廃止</p>
<p>保育園で遊ぼう会 5 園：交流 180 人 公園で遊ぼう会（1 回）：125 人</p>	<p>参加者のアンケートは好評である。当日のこどもの体調、天候などで参加人数に変動が見られる。</p>
<p>未検討</p>	
<p>他市の動向など、情報収集に努めた。</p>	<p>今後の検討課題とする。</p>
<p>子育てガイドを 10,000 部発行。公共施設及び母子手帳交付時、医師会・歯科医師会を通じて市内医療機関で配布。 健康課による新生児訪問の際に、子ども家庭支援センターのリーフレット、子育てふれあい広場のちらしを配布。 子育てガイド・広場事業についてホームページにて情報発信した。</p>	<p>子育てガイドの説明会利用希望や、広場の実施日時等に関する問合せが増加し、普及に効果があったと考える。</p>
<p>ひとり親家庭に対して手当の支給、医療費の助成を行い、ひとり親家庭の福祉の向上を図った。 児童扶養手当 21,306 人（延人数）：534,186,500 円 児童育成手当 26,917 人（延人数）：363,379,500 円 ひとり親家庭医療費助成 対 象 者：1,044 世帯（2,091 人） 医療助成費：62,852,970 円</p>	<p>継続して実施する。</p>
<p>母子自立支援員が、母子家庭の生活・住宅・養育や経済上の問題などの相談を行うと共に、ホームヘルパーの派遣を行った。 ・母子相談件数：1,348 件 ・ヘルパー派遣：1,918 時間（2,945,080 円）</p>	<p>ひとり親家庭の自立に向けた支援を継続して実施する。</p>
<p>中央及び分館で 13 コース実施。 受講者：318 人 保 育：乳幼児 92 人</p>	<p>家庭教育講座は、中央及び分館で 13 コース実施した。全て子育てを支援する内容で、子育ての不安の解消や、ベビーマッサージ等、仲間づくりの機会を提供すべく幅広いテーマで取り組んだ。 当講座においては、保育付きで実施しており、若い母親が受講しやすい環境を整備している。市民からの要望もあり、今後も様々な観点で企画していきたい。</p>

平成24年度実績	事業実績に対する担当課コメント
市民講座「パソコン講座 親子のパソコン教室」 5コース：各2回実施 受講者：37組74人 ジュニア講座「親子で楽しいクッキング」 2コース：各2回実施 受講者：49人 ジュニア講座「親子でチャレンジ 茶道入門」 1コース：全2回実施 受講者：16人 ジュニア講座「親子でチャレンジクッキング」 2コース：各3回実施 受講者：29人 ジュニア講座「親子でフラダンス」 1コース：全3回実施 受講者：20人 ジュニア講座「小平の用水を学ぼう」 1コース：全3回実施 受講者：27人	男性の家事・育児・介護参加については、各種講座にて実施している。 働いている男性が参加しやすい曜日や時間で企画しているが、父親の参加が少ないことが課題である。親子で参加できる工夫など、今後も企画やPR方法を研究する。父親を対象とした事業については、引き続き取り組んでいきたい。
家族介護教室を地域包括支援センターごとに3回、計15回開催 参加者数185人	本事業を通して介護方法や介護予防等についての知識や技能の向上が図れた。
実績なし	今後の検討課題とする。
実績なし (平成17年度「子育て支援制度を知る」)	
小平市特定事業主行動計画において周知・啓発を行っている。	引き続き、周知・啓発に努める。
未実施	
子ども家庭支援センターの主催で、「父親講座・遊びとともに育つ」を1回と「クリスマス会」(親子、母親の参加も可)を1回開催。 参加者：遊びとともに育つ 3組 クリスマス会 41組	父親の育児参加の促進に努めた。
妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に、父親ハンドブックを配布。 妊娠届出件数：1,662件	引き続き、母子健康手帳交付時に父親ハンドブックを配布し、啓発に努める。
マタニティクラス開催：14学級(延べ30日間) 父親の参加実数：283人	引き続き、父親向けの内容(実技・講話・妊婦体験等)を行い、父親参加の充実を図っていく。
地域包括支援センター(出張所を含む)9ヵ所で介護者からの相談の受付や情報提供を行った。	高齢者の身近な相談窓口である地域包括支援センターについて「介護保険べんり帳」「高齢者のしおり」「市報」で周知を図った。
公募市民(小平市男女共同参画推進実行委員)と協働で、「介護と男女共同参画」をテーマに全4回講座を開催した。 「女と男の参画講座」 参加者：述べ72人(保育述べ5人)	地域包括支援センター中央センターの協力を得て開催し、新たな参加者層を獲得することに努めた。
地域包括支援センターで家族介護教室等の情報提供を行った。	家族介護教室等の開催案内用のチラシ等を作成し、PRに努めた。

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
生涯にわたる健康保持の支援	健康保持・健康づくりへの支援	①健康づくり推進事業 ・健康づくり指導者の講習会への参加	健康課
		・地域健康づくり推進員の委嘱	健康課
		・地域健康づくりサポーター養成講座の開催	健康課
		・健康教室事業の推進	健康課
		②健康教室の充実 ・生活習慣病予防・健康の増進・女性特有の疾病に関する知識の普及	健康課
		・心身の健康に関する必要な助言・指導の実施	健康課
		③「健康づくり」「体力づくり」事業の推進	体育課
		④心の相談等の関係機関への紹介	健康課 障害者福祉課
		⑤現代病相談（アレルギー疾患等）の関係機関への紹介	健康課
		⑥寝たきり予防のための健康講座の推進	介護福祉課

平成 24 年度 実績	事業実績に対する担当課コメント
実績なし	
平成 24 年度推進員人数：13 人 計測会 1 回、薬物乱用防止キャンペーン、献血推進キャンペーン、健康フェスティバル、ピンクリボンキャンペーンに参加した。	引き続き、計測会、各種キャンペーン、健康フェスティバルを協働して実施する。
平成 20 年度から廃止。	
健康づくり講演会（年 2 回）：108 人 今から始める健康づくり教室（年 12 回）：234 人 胃検診時健康教室（年 40 回）：1,562 人 出張健康教室（年 21 回）：396 人 ヘルスアップ教室（年 6 回）：73 人 栄養運動教室（年 12 回）：375 人 男の健康 3 日間教室（年 9 回）：207 人 女性の健康づくり教室（年 3 回）：96 人 計測相談会（年 6 回）：624 人 ヘルスアップセミナーOB 会（年 5 回）：111 人	性差、年代別等を考慮した幅広い健康教室が好評なので、継続して実施する。
3 歳児健診、就学時健診時に保護者に対し、生活習慣病予防、女性特有疾患に関するチラシを配布した。 女性の健康づくり教室（年 3 回）：96 人	教室参加者のアンケートは好評だったが、参加人数を今後も増やしていくために、教室の内容やチラシの内容の充実を図っている。
随時、相談等で医療機関などを紹介した。	継続して実施する。
スポーツ教室 10 種目 12 コース：参加者 1,065 （健康体操教室・ボクシングエクササイズ・健康セラピー教室・リラクゼーションエクササイズ教室等） 歩け歩け事業 3 種目 3 事業：参加者 982 人 （グリーンロード歩こう会、小平～多摩湖歩け歩け会、新春歩け歩けのつどい） 大会・スポーツまつり等：参加者 4,958 人 （市民スポーツまつり、市民体力測定会、こだいら市民駅伝大会、少年少女マラソン大会、ニュースポーツデー等） 市制施行 50 周年記念事業 「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」：参加者 2,800 人	各種の大会、スポーツ教室、集いに年間を通じて児童から高齢者に至るまで幅広い年齢層の市民の参加を得ており、スポーツを通じての「健康増進」「体力づくり」に大きな役割を果たしているものと評価している。 また、平成 24 年度は市制施行 50 周年記念事業として、「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」を招致し、「いつでも、だれでも、どこでも」できるラジオ体操を多くの参加者へ普及することができた。
健康教育・健康教室の中で、健康づくりを推進している。	引き続き、「健康づくり」事業の推進を、各種健康教室等で実施する。
随時、相談等で医療機関などを紹介した。	継続して実施する。
精神保健福祉相談の中で保健所、地域生活支援センター、医療機関等を紹介した。	引き続き、関係機関との連携に努める。
随時、相談等で医療機関等を紹介した。	継続して実施する。
各種内容の介護予防講座を計 21 回開催 参加者数 255 人	介護予防の知識を本事業の参加者が習得することで、健康づくりなどの支援につなげることができた。

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
生涯にわたる健康保持の支援	健康保持・健康づくりへの支援	⑦学校における健康安全教育の推進	指導課
	女性の生涯にわたる健康支援	①女性に関する健康教育・健康相談の充実 ・基本健康診査、子宮がん・乳がん検診受診の勧奨	健康課
		・母親学級における保健教育、仲間づくり、保健指導の充実	健康課
		②母子保健事業の充実	健康課
女性に対するあらゆる暴力の根絶のための施策の推進	パートナー間の暴力の防止・根絶	①暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化	青少年男女平等課
		②DVに関するパンフレットの作成	青少年男女平等課
		③女性相談窓口の充実と関係機関との連携	青少年男女平等課
		④母子自立支援員による相談指導、情報提供	青少年男女平等課
		⑤緊急一時保護の充実	青少年男女平等課
		⑥DV加害者対策の研究	青少年男女平等課
		⑦民間シェルターへの支援	青少年男女平等課
	セクシュアル・ハラスメントの防止	①女性相談窓口の充実と関係機関との連携 (再掲)	青少年男女平等課
		②暴力と人権侵害防止に関する知識の普及・啓発の強化 (再掲)	青少年男女平等課

平成24年度実績	事業実績に対する担当課コメント
学習指導要領に基づいて、指導を行っている。	各学校において指導を行った。
乳がん・子宮がん検診通知発送時に、乳がん・子宮がん予防啓発のチラシを同封した。 基本健康診査は、平成20年度から廃止。 女性の健康づくり教室（年3回）：96人 ピンクリボンキャンペーン（年2回）：1,497人 マタニティクラスの開催：14学級（延べ30日間） 妊婦参加実数：412人	女性のための健康教室・健康相談の充実を図ってきたので、今後も内容を検討しながら継続して実施する。
育児不安の強い母親を対象としたグループワーク及び相談会を、それぞれ年12回実施。	引き続き、検討しながら実施する。
女性に対する暴力をなくす運動の期間に合わせ、DV防止啓発講座を2回開催した。 （男女共同参画推進講座） 「身近なDVについて知ろう」 講師：アウェア認定ファシリテーター（2人） 参加者：述べ53人（保育1人）	平成24年度からの取り組み。 DVに関する正しい知識と理解を得るための啓発講座を2回行なった。 来年度以降は、若年層に対する講座について検討し、効果的な予防啓発に繋げていきたい。
DVに関するパンフレットを従前より作成し、窓口等で配架している。また、内閣府及び東京都作成のパンフレット等による啓発にも努めた。	継続して実施する。
移転による環境整備を行なうとともに（4月より福祉会館2階）、市報、リーフレットによる周知・案内を行なった。 母子相談との情報連絡を円滑に行ない、相談内容に応じて各関係機関と連携を図った。 相談件数 744件（前年度781件）	専門相談員によるきめ細かい傾聴（アドバイス）により、相談者の支援に繋がっていると評価している。今後も各関係機関との連携がより円滑にいくよう努めていく。
相談者の状況に応じた適切な対応に努めた。	引き続き、相談及び情報提供の充実に努める。
被害者の安全確保を最優先に、関係機関と連携し迅速かつ組織的な対応に努めた。	今後も適切な対応に努める。
情報収集に努めた。	今後も同様
民間シェルター連絡会へ補助金を交付。	継続して実施していくとともに、他市の状況把握について引き続き実施する。
移転による環境整備を行なうとともに（福祉会館2階）、市報、リーフレットによる周知・案内を行なった。 母子相談との情報連絡を円滑に行ない、相談内容に応じて各関係機関と連携を図った。 相談件数 744件（前年度781件）	専門相談員によるきめ細かい傾聴（アドバイス）により、相談者の支援に繋がっていると評価している。今後も各関係機関との連携がより円滑にいくよう努める。
女性に対する暴力をなくす運動の期間に合わせ、DV防止啓発講座を2回開催した。 （男女共同参画推進講座） 「身近なDVについて知ろう」 講師：アウェア認定ファシリテーター（2人） 参加者：述べ53人（保育1人）	平成24年度からの取り組み。 DVに関する正しい知識と理解を得るための啓発講座を2回行なった。 来年度以降は、若年層に対する講座について検討し、効果的な予防啓発に繋げていく。

課題	施策の方向	具 体 的 事 業	担 当 課
あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	家庭における男女共同参画の推進	①意識啓発事業の充実 ・広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討	青少年男女平等課
		・「女と男のフォーラム」等の開催	青少年男女平等課
		・意識啓発講座の開催	青少年男女平等課
		・「父親ハンドブック」の配布等、父親への育児情報の提供の充実（再掲）	健康課
		②子育てと介護の支援	児童課 介護福祉課
	学校教育における男女共同参画の推進	③生活実践講座の開催 ・シルバー大学	公民館
		・女性問題関連の講習会、女性セミナー等	公民館
		①教職員研修の充実	指導課
		②進路指導の推進・充実	指導課
		③健康安全教育に関する個別相談・指導の充実	指導課
④男女共同参画を意識した技術・家庭科教育の充実	指導課		

平成24年度実績	事業実績に対する担当課コメント
<p>公募市民による小平市男女共同参画推進実行委員と協働で、広報誌「ひらく」を年2回発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31号 8,000部（10月発行） ・32号 8,000部（3月発行） <p>公共施設をはじめ市内の各駅、商店等に配布するとともに、イベント開催時に積極的に配布。幅広く意識啓発を行なった。</p>	<p>創刊（平成9年1月）から継続している。市民の自由な発想と情報力を積極的に活用し、男女共同参画に関する啓発広報誌を作成している。今後も、創意工夫しながら内容の充実に努めていきたい。</p>
<p>男女共同参画週間に合わせてフォーラムを開催。</p> <p>「講談 フラガール物語—常磐炭礦余聞—」 <small>じょうばんたんこうよぶん</small> 講師：神田香織（講師） 参加者：220人</p>	<p>ルネこだいら中ホールで開催し、多くの参加者を得ることができた。今後も、男女共同参画の啓発事業として、小平市男女共同参画推進実行委員会との協働により継続して実施する。</p>
<p>公募市民による小平市男女共同参画推進実行委員会と協働で、「介護と男女共同参画」をテーマに全4回講座を開催した。</p> <p>「女と男の参画講座」 <small>ひとひと</small> 参加者：述べ72人（保育述べ5人）</p>	<p>地域包括支援センター中央センターの協力を得て開催し、新たな参加者層を獲得することに努めた。今後は、講座の企画や内容を工夫し、参加者の年齢層を広げていくことが課題である。</p>
<p>妊娠届出時に母子健康手帳と一緒に、父親ハンドブックを配布。</p> <p>妊娠届出件数：1,662件</p>	<p>引き続き、母子健康手帳交付時に父親ハンドブックを配布し、啓発に努める。</p>
<p>第1節のとおり事業実施。</p>	<p>継続して実施する。</p>
<p>家族介護教室を地域包括支援センターで各3回計15回開催 参加者数185人</p>	<p>本事業を通して、介護に対する意識の醸成が図れた。</p>
<p>前期・後期の2コース、計47回実施。</p> <p>受講者：前期 29名（男13名・女16名） 後期 40名（男24名・女16名）</p>	<p>受講者を男性と女性の割合が均等になるよう募集段階から考慮し、シルバー大学全体で仲間づくりができるように努めた。今回は従来から行われてきた班体制での運営を改め、グループワークにおけるメンバーを頻繁に入れ替えていく運営に努めてきた。その都度、話し合う人・活動する人が変わっていくため、全体で一つの学級としてのコミュニケーションを大切にすることで、より深い受講者同士の絆が芽生えた。前・後期ともに、希望者によりサークルが成立し、学習を継続している。</p>
<p>市民講座の一環とし、「女性の生き方・権利等に関する講座」という事業名で開催。</p> <p>前期・後期2コース各10回：受講67人</p>	<p>女性の生き方等をテーマに行っている。保育付きで行うこの講座は、人生観が変わるきっかけにもなる。今後も引き続き実施していきたい。</p>
<p>人権教育推進委員会や各学校における人権に関わる研修会等にて東京都人権施策推進指針に基づき研修を行った。</p>	<p>継続して研修を実施する。</p>
<p>進路指導主任会で男女共同参画の視点を踏まえた指導を行うよう各学校に働きかけを行った。</p>	<p>継続して働きかけを行なう。</p>
<p>学習指導要領に基づいて、発達段階に応じた指導を行った。また、小・中学校全校にスクールカウンセラーを配置している。</p>	<p>各学校において計画的に実施した。</p>
<p>学習指導要領に基づいて、指導を行った。</p>	<p>各学校において計画的に実施した。</p>

課題	施策の方向	具 体 的 事 業	担 当 課
あらゆる場での男女共同参画意識の醸成	生涯学習における男女共同参画の推進	①夜間や休日に開催する講座の充実	公民館
		②保育付き講座の充実	公民館
		③青少年育成施策の充実	青少年男女平等課
		④生涯学習関係の指導者の育成	生涯学習推進課
		⑤男女平等の視点に立った大学公開講座の要請	青少年男女平等課 地域文化課
		⑥男女共同参画に向けた出前講座の実施	青少年男女平等課
		⑦各種支援ボランティアの拡大・充実	生涯学習推進課 図書館

平成 24 年度 実績	事業実績に対する担当課コメント
夜間講座 12 コース 105 回：受講 257 人 サタデー講座 6 コース 30 回：受講 139 人 ヤングセミナー後期（夜間）1 コース 7 回：受講 15 人 市民講座（憲法講座）1 コース 10 回：受講 22 人	仕事などで昼間、公民館を利用できない人のための夜間講座は各公民館で開催している。 ヤングセミナーは、青年の地域離れ等により、人集めに苦勞している面もあるが、講座内容を工夫し、PRを徹底することに努める。 憲法講座は、平日昼間に実施していたが、新たな受講者を確保するため、夜間での実施を試みた。
保育付き主催講座 13 コース：乳幼児延べ 873 人	保育は子育て中の公民館活動を支援する重要な事業である。今後も「保育オリエンテーション」や運営会議等を実施し、利用者に対して保育事業の主旨を周知し、安全、安心な運営に努める。
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年問題協議会、青少年センター運営等協議会、青少年対策関係機関連絡会議を開催。 ・薬物乱用防止のポスター・標語募集、街頭キャンペーンを実施。 ・青少年健全育成講演会の開催 参加者 57 人（保育 5 人） 	各会議を通じ青少年健全育成に関する審議・情報提供・情報交換等を実施。 青少年健全育成講演会は「自立」をテーマに開催し、参加者から好評を得た（講師はFC東京社長阿久根謙司氏）
社会教育委員、青少年委員に啓発パンフレット等を配布。	継続して配布することで、男女平等意識の醸成を図っていく。
未実施	地域文化課と連携し、今後検討したい。 （学生への出前啓発講座の要請を検討する）
地域文化課では、大学との連携として、大学が主催する公開講座を市報に掲載している。 この中で、男女平等の視点に立った大学公開講座の要請を行った結果、津田塾大学において「女性のリーダーシップから学ぶ」や「セクシュアリティ」をテーマとする講座が実施された。	大学の公開講座の担当もこのプランの趣旨について理解があるため、今後も要請していく。
1 回実施 テーマ「男女共同参画について」	市民団体の要請を受けて実施。小平市における施策や市職員の男女比率など、クイズを交え全員参加で行なった。要請があれば積極的に実施する。
小平地域教育サポート・ネット事業の実施。 学校支援ボランティア活動。 <ul style="list-style-type: none"> ・人 数： 37,831 人（延べ） ・時 間： 67,862 時間（延べ） ・講座開催数： 100 講座 ・参加者数： 延べ 2,169 人 	地域住民を対象に学校支援ボランティア及びコーディネーターの育成を図るために講座等を開催しており、多くのボランティアが学校で活躍している。
図書整理などを行う一般ボランティア、古文書整理の古文書ボランティア、地域情報のデジタル化作業を行っている情報ボランティア、対面朗読を行う音訳ボランティア及びカセットテープからデジタイズ図書への変換作業を行うデジタイズ図書編集ボランティアの5つのグループが活動している。 平成 24 年度は、音訳ボランティアを募集し活動が始まったことにより、対面朗読サービスの迅速な提供が可能となった。また、デジタイズ図書編集ボランティアについては、平成 25 年度から本格的に始動する。 ボランティアの活動実績 158 日 645 人	昨年度募集した音訳ボランティア・デジタイズ図書編集ボランティアに対して、音訳者講習やデジタイズ図書製作講習会などの研修を実施し、ボランティアの技能向上に努める。

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
男女共同参画の視点に立った広報活動の推進等	意識啓発事業の推進	①広報誌「ひらく」の発行と広域配布の検討(再掲)	青少年男女平等課
		②「女と男のフォーラム」等の開催(再掲)	青少年男女平等課
		③意識啓発講座の開催(再掲)	青少年男女平等課
		④市報「こだいら」・ホームページによる啓発	青少年男女平等課
		⑤アクティブプラン21の市民への周知	青少年男女平等課
		⑥男女平等の視点に立った市刊行物発行のガイドラインの充実	秘書広報課
		⑦市の刊行物において、表現や男女の比率などへの留意	各課
	「メディア・リテラシー」の育成	①市報「こだいら」の充実	秘書広報課
		②メディア・リテラシー育成のための講座の開催	青少年男女平等課
		③学校でのメディア・リテラシーの教育の充実	指導課
		④図書等の充実	青少年男女平等課 図書館

平成24年度実績	事業実績に対する担当課コメント
<p>公募市民による小平市男女共同参画推進実行委員と協働で、広報誌「ひらく」を年2回発行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・31号 8,000部（10月発行） ・32号 8,000部（3月発行） <p>公共施設をはじめ市内の各駅、商店等に配布するとともに、イベント開催時に積極的に配布。幅広く意識啓発を行なった。</p>	<p>創刊（平成9年1月）から継続している。市民の自由な発想と情報力を積極的に活用し、男女共同参画に関する啓発広報誌を作成している。今後も、創意工夫しながら内容の充実に努めていく。</p>
<p>男女共同参画週間に合わせてフォーラムを開催。</p> <p>「講談 フラガール物語—常磐炭礦余聞—」 講師：神田香織（講師） 参加者：220人</p>	<p>ルネこだいら中ホールで開催し、多くの参加者を得ることができた。今後も、男女共同参画の啓発事業として、小平市男女共同参画推進実行委員会との協働により継続して実施する。</p>
<p>公募市民による小平市男女共同参画推進実行委員会と協働で、「介護と男女共同参画」をテーマに全4回講座を開催した。</p> <p>「女と男の参画講座」 参加者：述べ72人（保育述べ5人）</p>	<p>地域包括支援センター中央センターの協力を得て開催し、新たな参加者層を獲得することに努めた。今後は、講座の企画や内容を工夫し、参加者の年齢層を広げていくことが課題である。</p>
<p>男女共同参画週間に合わせて各種イベント情報を掲載するなど、効果的な啓発に努めた。</p> <p>（秘書広報課）男女共同参画に関するイベントの周知各メディアに対し、積極的にプレスリリースを行った。</p>	<p>継続して実施する。</p> <p>新聞等に掲載され、周知に役立った。</p>
<p>男女共同参画センターや図書館、公民館などの公共施設や市政資料コーナーなどで閲覧できるよう配置するほか、ホームページに掲載。</p>	<p>継続して周知に努める。</p>
<p>「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」（ガイドライン）を庁内に周知し、意識の向上を図った。</p>	<p>全庁的に男女平等に対する文言やイラストなど、不適切なものは見受けられず、ガイドラインが周知されていると理解している。</p>
<p>（秘書広報課） 市報「こだいら」にて人物のイラストを用いる際には、できる限り女性と男性を併用して、平等感の表現に努めた。</p> <p>（職員課） 職員採用案内に登場する職員に女性を含めている。</p>	<p>さりげないイラストが、多くの市民への男女平等の意識啓発に役立っていると考えている。</p> <p>継続して努めていく。</p>
<p>「広報紙・パンフレットなどを作成するときの視点」（ガイドライン）をもとに、市報「こだいら」の作成に当たっても意識を持つようにしている。また、人物のイラストを用いる際には、できる限り女性と男性を併用して平等感の表現に努めた。</p>	<p>市報「こだいら」を作成する際には、男女平等に対する文言やイラストなどに配慮し、購読する市民が、さりげなく男女平等を意識するよう努めている。</p>
<p>未実施</p>	<p>メディア・リテラシーに特化した講座は開催していないが、必要に応じて開催を検討する。</p>
<p>小学校では「総合的な学習の時間」を中心に、中学校では「技術・家庭（技術分野）」にて指導を行った。</p>	<p>各学校において計画的に実施した。</p>
<p>男女共同参画に関する書籍や統計資料を、男女共同参画センターに配架し、利用者へ貸出しを行なっている。</p>	<p>貸出しの利用状況や人気本ランキング等の把握を行ない（小平市男女共同参画推進実行委員会が集計）、参画センターの活性化に努めた。</p>
<p>関係分野の蔵書に努めた。</p>	<p>引き続き、更なる図書等の収集に努める。</p>

課題	施策の方向	具 体 的 事 業	担 当 課
政策・方針決定過程への男女共同参画	共同参画の拡大	①審議会・委員会等における女性委員の参画促進	青少年男女平等課
		②各種機関への女性登用の協力要請	青少年男女平等課
		③女性の政策・方針決定過程への参画状況調査の実施と情報公開の促進	青少年男女平等課
		④審議会等附属機関の市民公募枠の拡大	政策課
		⑤男女共同参画推進活動団体等の支援	青少年男女平等課
		⑥成人団体指導者養成講座の実施	公民館
		⑦ホットH O Tこ दौरファミリーデー事業等 家族の絆を深める事業の啓発	生涯学習推進課
	市職員における男女共同参画の推進	①男女職員の職域の拡大	職員課
		②昇任試験受験の奨励	職員課
		③管理職に占める女性職員の割合を高めるよう努める	職員課
		④職員研修の充実 ・男女共同参画推進のための研修	職員課

平成24年度実績	事業実績に対する担当課コメント
審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施。	継続して実施する。
<p>委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施。</p> <p>(秘書広報課) 女性弁護士の活用の検討 法律相談の女性利用者から、離婚相談などの相談員に女性弁護士の要望があったため、平成25年度の法律相談では、隔週で女性弁護士に相談を受けられるよう委託契約を行うことを検討する。</p>	<p>継続して実施する。今後は、調査すると同時に、集計結果と目標数値を併せて各課へ周知し、協力を促すよう努めたい。</p> <p>女性弁護士による相談体制を整備することにより、女性が相談を受けやすい環境を整え、法律相談全体の充実を図る。</p>
審議会・委員会等における男女共同参画の推進状況調査を実施し「小平市男女共同参画推進審議会」へ報告した。	今後も、小平アクティブプラン21推進状況調査報告書の報告にあわせて公表していく。
審議会等における市民公募委員については、委員の改選時をとらえながら、現行の委員総数の枠内のできる限り、委員数の概ね4割から5割の水準で公募枠を確保するよう調整を行った。	継続して実施する。
男女共同参画センター登録団体に対して、団体利用や印刷利用を通じて自主活動を支援している。	引き続き、男女共同参画を推進する団体等の活動を支援していきたい。
<p>市民講座の一環とし2コース32回 「中央公民館サークル結いプロジェクト」29回： 受講11人 「地域防災講座 3.11でつながる小平の輪」 3回：受講23人</p>	継続して実施する。
<p>参加事業：100件 (教育委員会8、市16、青少対74、 ロータリークラブ2) 土曜サービスデイ参加店：13店舗</p>	参加事業及び土曜サービスデイ参加店のPRに努めた。
異動等において職域拡大に努めた。	継続して努める。
引き続き女性職員が受験している。	継続して奨励する。
<p>課長補佐以上 130人中22人(16.9%) (平成23年度135人中21人(15.6%))</p>	継続して努める。
<p>市独自研修として男女共同参画・セクシュアルハラスメント防止研修を実施。 受講者数22名(男性：19名、女性：3名) 東京都市町村職員研修所の男女共同参画社会形成研修に派遣。 派遣数19名(男性：11名、女性8名)</p>	継続して実施する。

課題	施策の方向	具体的事業	担当課
	市職員における男女共同参画の推進	⑤職場内における慣行・男女の役割分担の見直し	各課
		⑥セクシュアル・ハラスメント防止に対する苦情相談・防止策の充実	各課
地域活動における男女共同参画の促進	地域活動の推進	①地域活動等における男女共同参画の啓発 ・自治会やPTA等への参画促進 ・各種講座の開設による学習機会の提供と社会参加の促進	地域文化課
			生涯学習推進課
		公民館	
	団体への支援と人材に関する情報収集	①女性団体等活性化に向けての支援と活動拠点整備の検討	青少年男女平等課
		②人材に関する情報収集の推進	青少年男女平等課

平成 24 年 度 実 績	事業実績に対する担当課コメント
(職員課) 従来から男女で差を設けていない。	
(職員課) 相談等の実績なし。	
自治会及び地域活動等に必要な情報は、適宜自治会長宛に配信している。	有効な情報を効率よく、周知できるよう努力していく。
青少年対策地区委員会の代表者に啓発パンフレット等を配布。	継続して実施する。
定期講座では市民講座・シルバー大学・家庭教育・子育て支援に関する講座・女性セミナー・ヤングセミナー・サタデー講座・ジュニア講座・パソコン講座等の実施。 受講：2,075人（81コース、691回実施）	地域社会の教育力の向上のために、学習の成果を地域活動に活かすことができる仕組みづくりを推進する。 24年度に主催講座から派生した自主サークルは、13サークルで、講座終了後は独自で活動していくことになる。学習を、サークル内だけに留めることなく地域の仲間を募り、更には学んだことが地域に還元されるよう指導、助言を行っていきたい。
(女性団体等活性化に向けての支援) 女性団体等が地域課題解決のために企画開催した講座に対し、内閣府アドバイザー事業の活用を通じて支援を行なった。 (活動拠点整備の検討) 市長の附属機関「小平市男女共同参画推進審議会」が検討した男女共同参画センターのあり方について、市で今後の方向性を検討し審議会に報告した。	アドバイザー事業の活用 「小平市の防災対策は…」小平市女性のつどい 講師：浅野幸子（東日本大震災女性支援ネットワーク） 参加者：36人 参画センターの専従職員配置や施設の充実を求める意見に対して、今後も引き続き検討課題とする。
市民団体等の協力を得ながら情報収集に努めた	市民団体等の協力やネットワークを活用し、今後も継続していききたい。

◆市政運営への女性の参画状況

1 議会 (平成25年4月1日現在)

	全議員数	女性議員数	割合 %
議員数	27	8	29.6

2 委員会数 (平成25年4月1日現在)

	対象委員会数	うち女性委員の いる委員会数	割合 %	委員総数	女性委員数	割合 %
行政委員会	5	4	80.0	30	5	16.7
附属機関	27	25	92.6	380	129	33.9
その他	16	16	100.0	251	113	45.0
合計	48	45	93.8	661	247	37.4

◆小平市職員の男女割合 (平成25年4月1日現在)

		職員数	うち女性職員数	割合 %
管理職	事務系	104	8	7.7
	福祉系	11	11	100.0
	技術系	15	2	13.3
	技能系	0	0	-
	計	130	21	16.2
係長職	事務系	113	21	18.6
	福祉系	12	12	100.0
	技術系	12	2	16.7
	技能系	0	0	-
	計	137	35	25.5
その他の職	事務系	356	133	37.4
	福祉系	140	140	100.0
	技術系	51	27	52.9
	技能系	87	82	94.3
	計	634	382	60.3
合計	事務系	573	162	28.3
	福祉系	163	163	100.0
	技術系	78	31	39.7
	技能系	87	82	94.3
	計	901	438	48.6

◆委員会等における男女共同参画の推進状況

1 行政委員会（地方自治法第180条の5）

（平成25年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性	女性／総委員数		
		割合%	30% 以上	ゼロ
1 教育委員会	5 (2)	40.0	○	
2 選挙管理委員会	4 (1)	25.0		
3 監査委員	2 (0)	0.0		※
4 固定資産評価審査委員会	3 (1)	33.3	○	
5 農業委員会	16 (1)	6.3		
合 計	30 (5)	16.7		

2 附属機関（その他法律・条例により設置されているもの）

（平成25年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性	市民公募委員 ()内は女性	女性／総委員数		
			割合%	30% 以上	ゼロ
1 情報公開・個人情報保護審査会	5 (2)	0 (0)	40.0	○	
2 情報公開・個人情報保護審議会	8 (1)	4 (0)	12.5		
3 公務災害補償等審査会	3 (0)	0 (0)	0.0		※
4 住居表示整備審議会	11 (1)	1 (0)	9.1		
5 防災会議	30 (2)	0 (0)	6.7		
6 国民保護協議会	33 (3)	3 (1)	9.1		
7 青少年問題協議会	16 (5)	0 (0)	31.3	○	
8 男女共同参画推進審議会	10 (6)	5 (4)	60.0	○	
9 民生委員推薦会	14 (5)	0 (0)	35.7	○	
10 介護認定審査会	45 (16)	0 (0)	35.6	○	
11 障害程度区分判定等審査会	15 (8)	0 (0)	53.3	○	
12 予防接種事故調査委員会	5 (0)	0 (0)	0.0		※
13 国民健康保険運営協議会	16 (3)	3 (1)	18.8		
14 廃棄物減量等推進審議会	20 (10)	10 (6)	50.0	○	
15 環境審議会	10 (1)	3 (0)	10.0		
16 都市計画審議会	15 (3)	2 (0)	20.0		
17 土地利用審議会	5 (1)	0 (0)	20.0		
18 地区まちづくり審議会	7 (1)	3 (1)	14.3		
19 学校給食共同調理場運営委員会	13 (9)	4 (4)	69.2	○	
20 小平第三小学校学校経営協議会	13 (10)	3 (3)	76.9	○	
21 小平第四小学校学校経営協議会	11 (6)	2 (1)	54.5	○	
22 小平第六小学校学校経営協議会	15 (10)	2 (2)	66.7	○	
23 小平第八小学校学校経営協議会	15 (8)	2 (1)	53.3	○	
24 社会教育委員	10 (6)	4 (3)	60.0	○	
25 文化財保護審議会	10 (5)	3 (1)	50.0	○	
26 公民館運営審議会	13 (3)	5 (0)	23.1		
27 図書館協議会	12 (4)	5 (2)	33.3	○	
合 計	380 (129)	64 (30)	33.9		

3 その他（要綱等により設置されている類似機関等）

（平成25年4月1日現在）

名 称	総委員数 ()内は女性	市民公募委員 ()内は女性	女性／総委員数		
			割合%	30% 以上	ゼロ
1 行財政再構築推進委員会	6 (1)	3 (0)	16.7		
2 入札等監視委員会	3 (1)	0 (0)	33.3	○	
3 技能功労者選考委員会	5 (1)	0 (0)	20.0		
4 農のあるまちづくり推進会議	14 (6)	5 (3)	42.9	○	
5 観光まちづくり振興プラン検討委員会	12 (4)	5 (2)	33.3	○	
6 青少年センター運営等協議会	10 (5)	4 (2)	50.0	○	
7 地域保健福祉推進会議	15 (4)	0 (0)	26.7		
8 介護保険運営協議会	15 (6)	6 (4)	40.0	○	
9 地域自立支援協議会	14 (3)	0 (0)	21.4		
10 保健事業連絡協議会	19 (9)	0 (0)	47.4	○	
11 緑化推進委員会	13 (3)	6 (3)	23.1		
12 こだいら名木百選選定委員会	5 (2)	2 (1)	40.0	○	
13 献立作成委員会	17 (5)	8 (8)	88.2	○	
14 就学支援委員会	81 (42)	0 (0)	51.9	○	
15 小学校給食運営委員会	14 (7)	0 (0)	50.0	○	
16 特別支援教育専門家委員会	8 (4)	0 (0)	50.0	○	
合 計	251 (113)	39 (23)	45.0		

計画では、

政策・方針決定過程の男女の参画を拡大するため、審議会・委員会等においてどちらの性の委員の割合も30%以上（達成後は50%以上）になるよう数値目標を設定しています。（第4節 さまざまな分野での男女共同参画の促進）

**第二次小平市男女共同参画推進計画
小平アクティブプラン21推進状況調査報告書
(平成24年度)**

平成25年10月発行

編集・発行 小平市次世代育成部青少年男女平等課
〒187-8701
東京都小平市小川町2丁目1333番地
電話 042-346-9618
電子メール byodo@city.kodaira.lg.jp

価格 ￥160